

給水装置工事申込に関する 電子申請開始のお知らせ

群馬東部水道企業団では、令和6年1月4日（木）より給水装置工事申込、及びしゅん工届について、従来の窓口での申請手続きに加え、パソコンを用いた「電子申請」による本格運用を開始します。この機会に是非ご活用ください。

○電子申請受付対象：**道路掘削占有を伴わない、戸建て一般住宅**

○受付開始日：令和6年1月4日（木）給水装置工事申込受付分から

○電子申請申込受付時間：平日・土曜日 6:00～21:00（日曜日・祝日・年末年始除く）

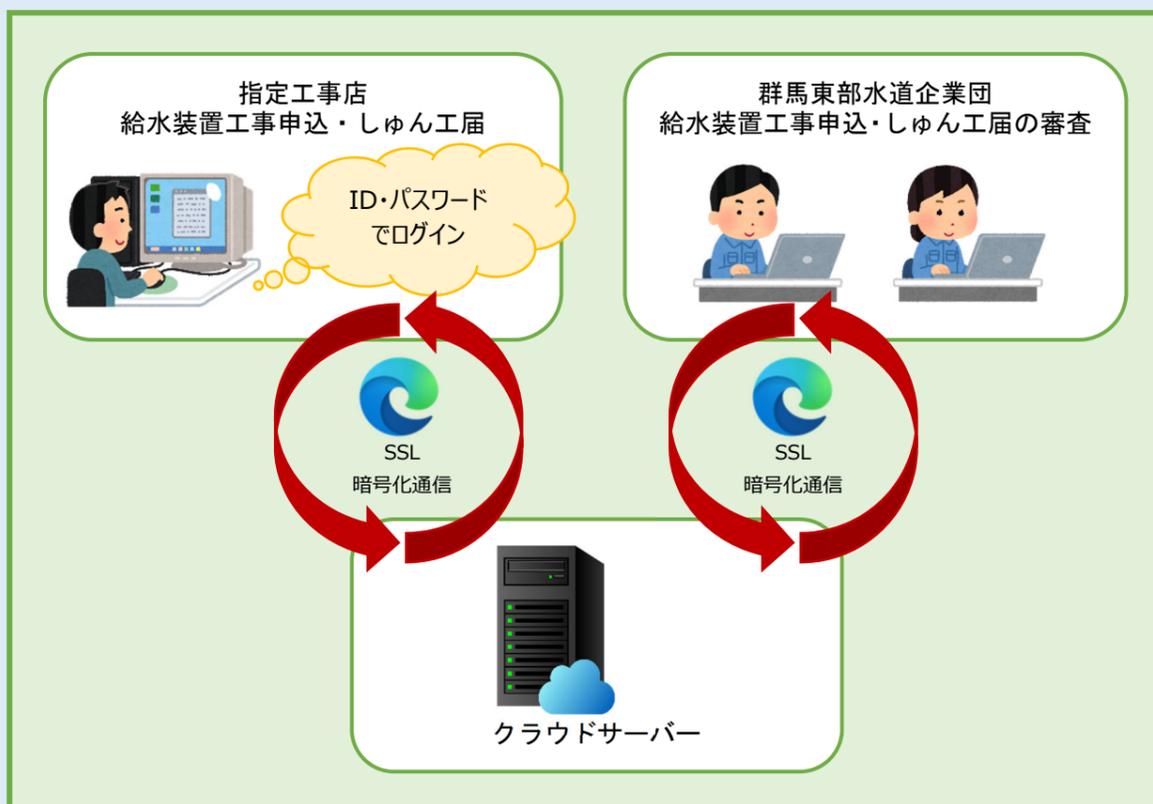
※当日の受付番号取得は6:00から17:00までの申請申込受付分となり、17:00以降の申請は翌営業日の受付となります。

○利用開始の手続き：利用申込書を群馬東部水道企業団の本所、各支所の給水窓口にご提出ください。

○利用申込について：群馬東部水道企業団ホームページから利用申込書をダウンロードして記入してください。

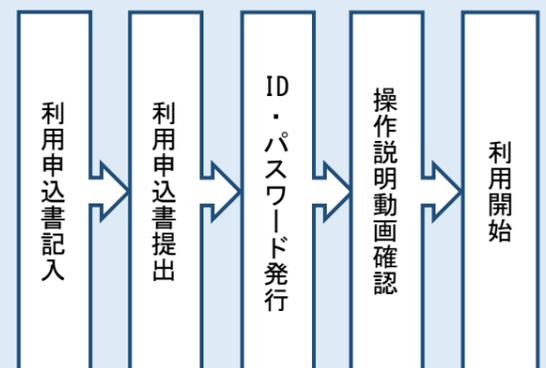
○電子申請システムアカウント発行票：申込内容確認後にID・パスワードを発行いたします。

【電子申請システムの概念（イメージ）図】



<その他の機能>

・給水装置工事申込の進捗管理



【電子申請システム利用開始の流れ】

【問い合わせ先】

(株)群馬東部水道サービス 各給水窓口

電話：太田本所 0276-45-2732

みどり支所 0277-32-3770

館林支所 0276-80-3201